

## 令和7年度第19回都市経営会議 令和8年(2026年)1月19日(月)開催

### 1 宝塚市立健康センター条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 喀痰(かたん)細胞診は、これまで市立健康センター以外の市内医療機関でも実施されていたとのことだが、廃止に当たって医師会から意見はあるか。
- ⇒ 医師会の担当役員である医師に相談したところ、廃止に関して特段意見はないとのことであった。

### 2 宝塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

### 3 宝塚市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 消防本部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

### 4 宝塚市幼児・学童保育のあり方に関する検討会の設置について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

### 5 令和7年度(2025年度)宝塚市防災会議及び宝塚市国民保護協議会への付議案件について

【提 案】 都市安全部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 過去に地域防災計画を大幅改訂した際には、パブリック・コメントを実施していたと思う。今回、地域防災計画をパブリック・コメントにかけないのは、水防計画や国民保護計画と同様、軽微な時点修正のみ行うためだと思うが、新型インフルエンザ等対策行動計画については抜本的な改訂を行うのか、そうでないのかを教えてほしい。前者の場合、パブリック・コメントを行わない理由も併せて説明いただきたい。

⇒ 県からの指導に基づき改訂手続を行っている。当該行動計画については、国や県のガイドラインに基づき改訂を行うもので、県に確認したところ、パブリック・コメントは不要とのことであった。

一方で、県から有識者の意見を聞いてほしいと依頼があったため、兵庫県立大学の災害看護・健康危機管理を専門とされている教授から意見を伺った。手続的には問題ないものと認識している。

## 6 市立温泉利用施設のあり方検討における新しい考え方とそれに伴う取組について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 継続審議（次回の都市経営会議で再提案予定）

【質疑等】

- ・ 3点意見したい。まず、人もお金も無い中で、どのようにして温泉の火を消さないようにするのか、そのために民間の活力を借りるといふ根っこの部分は変わっていないはずである。かつて方針を決めた時と今とは不動産市場が大きく異なる。当時はこのような提案は出なかった。時間の経過とともに新しい提案が出てくるようになり、新しい提案が出てくれば、方針が変わるのは当たり前である。

次に、以前は予算がないので民間にやってもらうという消極的な姿勢だったが、今回は新しく施設を再生させ、より魅力的なものにしようとする熱量を感じる。そこは前と違う姿勢で説明してはどうか。また、今回、市立温泉利用施設の大規模改修負担金等として予算を計上されると思うが、自力とする分の投資額とは比にならない。民間活力にシフトすることで、この程度で済んでいるという点を打ち出してほしい。

最後に、資料「市立温泉利用施設のあり方方針における新しい考え方とそれに伴う取組について」の2ページ目に市のメリットを5つ箇条書きされているが、後段の項目は、今後行うプロポーザルの中で、記載のような提案ができる事業者が優先交渉権者として選ばれて初めて享受し得るメリットであり、先走った感がある。書きたい気持ちも分かるが、記載することによるリスクも忘れないでほしい。

- ・ まず1点目に、今回、追加しようとする新たな第3優先取組の説明文中、「温浴事業を展開してもらう」という表現は弱いと感じる。「土地・建物の賃貸借契約を締結し、温浴事業の継続を条件とする」など、市としての姿勢をもう少し打ち出しても良いのではないか。

2点目に、現在の温泉事業を今後30年間継続した場合、建物修繕や機器更新などで総額約19億円の費用がかかると試算している中、今回の第3優先取組が実現すれば2.6億円で済むという話だが、今の時代に2.6億円もの予算をかけて温泉施設を続けなければならない理由が資料の中では弱く感じる。現状は、コスト削減を図りながら、世界的に著名な建築家である安藤忠雄氏が設計した建物を活用して宝塚温泉の文化の継承を保持していくためとしか書かれておらず、それだけで合意できるのか懸念して

いる。何のためにこの施設を作ったのか、何のために必要なのかなど、リニューアルしなくても続けなければいけない理由を補強してほしい。

3点目に、安藤忠雄氏による建築という表現が複数回出てくるが、躯体も立派であるため建物の残存価値はまだまだある。今の施設そのものにも価値があるということ、安藤さんのお名前を繰り返し使わなくとも伝えられるのではないかと。

4点目に、市のメリットを箇条書きしている部分について、泉源地のことにまで踏み込んで書くのであれば、泉源地のことを知らない人も多いため、市が管理してきた経緯や経過などももっと踏み込んで記載するべきである。職員の負担軽減のためだけに泉源地の管理運営を手放すという風な記載は適切でないと思う。

以上、現状の提案資料には、修正すべきところ、補強すべきところがあるように思う。  
⇒ 以前の方針からスタートしているため、新たなことを実施するという意味では甘い部分があるかもしれない。再度、熟考したい。

これまでの方針ではお願いするというスタンスが強かったが、主体は市であるため、指摘の点は表現を再考したい。

また、泉源地については観光ダムも含めて専門的な知識のある方に管理いただくだけでも職員の負担が軽減されるという意味で書かせていただいた。

- ・ 施設を手放さない理由が弱いと感じる。泉源地については、手放して大丈夫なのか。
- ⇒ 泉源地については市が持ったままで、維持管理の部分のみを新しい事業者へ委託する考えである。
- ・ 設置管理条例（市立温泉利用施設条例）を改正するという事は、市立の看板を下ろすということか。
- ⇒ 本年6月末の指定管理期間終了のタイミングに合わせて条例を廃止するため、3月議会に提案する予定である。廃止のタイミングについては、庁内協議の際に、今後、公募型プロポーザルで民間事業者から提案を募集する以上は、まず行政財産から普通財産への切り替えが必要だろうとの意見があり、6月末で条例廃止を行おうとするものである。
- ・ 過去に、福祉関連の普通財産の使用料を取ろうとした時に、国費が入っているため、市として使用料収入を得ることはできないと国から言われた話を聞いたことがある。市立温泉利用施設については、賃貸借上の制約はないのか。
- ⇒ 建築当初の資料を見ると、一般財源と起債のみで建築されており、国費は入っていない。そのため問題ないものとする。
- ・ 普通財産の賃貸借には議会の議決が必要になると思うが、貸付期間の想定は。
- ⇒ 10年で考えている。
- ・ 議決が必要かどうかについて、貸付ということであれば条例上の議決事項には該当しない。一方で、地方自治法上は、適正な対価なく貸付けることは議決事項に当たる。現時点で議決が必要かどうかは一概には言えない。

- ・ 市立という表現がなくなる以上、どこまで表現するかは難しいが、市としてのありたい姿を記載しておくことが大切ではないか。
  - ⇒ 一つの事業者からの提案を基にすると内容に偏りが生まれるため表現が難しい。現在は、利用者の約4分の3が市内の高齢者層となっているため、新たな展開をすることで、観光的な意味合いも持たせていきたい。事業者とも話をしながら、良い施設にしていければと思う。
  - ⇒ 現場の担当としてはもっと踏み込んで書きたいところではあるが、6月末までは現指定管理者による運営が続く状況で、それ以降はプロポーザルを経て決定した新しい事業者と話を進めていくことになる。いずれも相手のあることで、表現には非常に悩んだ。始まりは機器の故障や施設の老朽化であるため、その部分は記載しておく必要がある。その上で、どういう温泉にしていきたいかを書きすぎること、プロポーザルの妨げになるのではという懸念もあった。
  - ・ 現在の設置管理条例（市立温泉利用施設条例）には、市民の健康増進と観光振興という施設の設置目的が書かれている。その精神は引継いでほしいし、その設置目的が大変重要であるからこそ、施設を残す必要があるのだと今回の資料にも加えてほしい。
  - ⇒ 今後、どのような形でスタートするかは分からないが、会員制というところも根本的に変わっていくかもしれない。施設の運営の仕方は変わるが、根本的なところは変わらない。そうした精神は引き継いでいきたい。
  - ・ 文化の視点がないのが気になる。開湯から800年が経過し、温泉と歌劇がなければ本市はここまで発展していない。文化を守るのは行政の仕事の一つでもあり、それこそが施設を手放さない理由の一つだと思う。地元にあるものを大切にしながら観光に生かすというスタンスを記す方が良いのではないか。
  - ⇒ 状況から考えて、市の公共施設（建物施設）保有量最適化方針に基づき、市保有の建物施設の床面積を減らしていく流れがあったのは確かである。しかしながら、市が何らかの形で温泉事業に関わらないことには、宝塚温泉の文化の継承が難しいことも事実である。神戸や大阪から電車で30分という立地にこのような温泉は中々ない。
  - ・ だからこそ、宝塚温泉の根源に関わることであるため、今回の資料には泉源地のことまで書かなくて良いと思う。
  - ⇒ 泉源地に触れると、その歴史が深いこともあり、話が大きくなって本質がぶれてしまう可能性があるため再考したい。
- 市民の健康増進と観光誘客という施設の設置目的は、条例が廃止されてもぶれるものではない。単純に施設を手放してしまえばコストは安く済むが、温泉文化を残したいというところに拘っている。そのために、今回、新たな優先取組を追加したのだという市の思いを資料にもきっちり書ききろうと思う。
- ・ これまでのサウンディング調査で前向きな意見が出たところではあるが、元々は建物譲渡で募集したところ、買受けるという事業者は現れなかった。賃貸借であれば、手を

上げてくれそうな事業者が現れたところまでが事実である。

今後はプロポーザルを進めていくことになるが、賃貸借のその先の未来についても、将来的には考えていかなければならない。

- ・ あり方方針の変化そのものについての反対意見はなく、皆さん賛同いただいていると思う。文章については修正が必要である。
- ⇒ 次回の都市経営会議で再度提案させていただく。